



クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレター（第 101 回）をお届けいたします。

本ニュースレターについて、[ニュースレターの内容に関するご質問](#)、[その他のご意見やご要望](#)などがございましたら、遠慮なくご連絡いただければと存じます。

2023 年 12 月 クレイトン・ユッツ法律事務所 加納寛之

今月の主要トピック：

取締役の義務（自然関連リスク）

取締役は会社の最善の利益のために合理的な程度の注意と勤勉さをもって業務を遂行する義務を負っていますが、近年の自然環境に関する問題の深刻化に伴い、自然への依存度合いや自然へ及ぼす影響に関連するリスク（自然関連リスク：nature-related risks）を考慮し対応すべきと考えられるようになっており、この傾向は今後もますます強まっていくと考えられます。

自然関連リスクは、自然と企業活動との相互関係から生じる潜在的脅威のことをいい、主として「依存（nature-related dependencies）」と「影響（nature-related impacts）」の 2 つの観点から整理することができます。取締役が予見可能な自然関連リスクを適切かつ十分に考慮しなかった場合、取締役の義務違反となり、個人的な責任が発生する可能性があります。このようなリスクを低減するためには、企業活動の自然への依存度および影響度について評価し、これらの自然関連リスクを開示するなど、適切に対応することが必要です。

本稿では上記の内容の詳細や取締役会が留意すべき点を解説します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

Japan Practice
紹介サイト



その他の注目のトピック

COP28 の取り組む優先課題について（気候変動）

2023 年 11 月 30 日、国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）がドバイで開幕しました。

同会議では、気候変動への対応を加速させるための優先課題として、グローバル・ストックテイク（パリ協定の目標に対する進捗状況の評価）、損失と損害（Loss and Damage）に対する補償、炭素市場（Carbon markets）の整備、気候変動に関する資金調達の仕組み（Climate Finance）などに焦点が当てられています。オーストラリアも COP28 において主導的な役割を果たすべく多くの代表団を派遣しており、気候変動・エネルギー大臣補佐官が気候変動への適応策に関する協議をファシリテートする予定です。また、オーストラリアを再生可能エネルギーやクリーン技術の投資先としてアピールすることも期待されています。

本稿ではその概要を紹介します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

サイバーセキュリティ戦略について（サイバーセキュリティ）

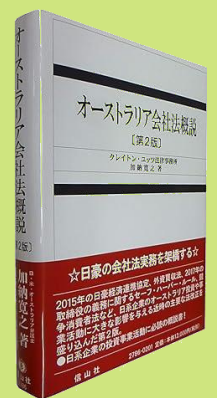
2023 年 11 月、オーストラリア政府はサイバーセキュリティの向上を目指し、サイバーセキュリティ戦略とそれに関連する行動計画を公表しました。

今般のサイバーセキュリティ戦略では、より強固な体制を構築すべく、たとえば重要インフラ資産のサービス・プロバイダーに関する義務の明確化、航空・海事分野における義務の強化、データ・ストレージ関連の事業者に対する規制の適用拡大などが盛り込まれる予定です。また、行動計画の詳細については検討が継続されますが、現時点では計画の第 1 段階として、現行の重要インフラ安全保障法（Security of Critical Infrastructure Act 2018 (Cth)）が改正される見込みであるため、同法令に関連する企業や機関は、今後もこれらの動向について注視する必要があります。

本稿ではその概要を紹介します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

オーストラリア会社法概説 〔第 2 版〕（2019）



加納弁護士の著作である「オーストラリア会社法概説」の第 2 版が出版されています。本書では、日系企業のオーストラリア投資や事業活動の基盤となるオーストラリア会社法を、日本法との比較も交えながら、体系的かつ実務的な観点から日本語で分かり易く解説しています。本書のご購入を希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

コーポレート関連の主要トピックス（情報開示・M&A・サイバーリスク）

最近のコーポレート関連の主要トピックスをいくつかご紹介します。

- ①情報開示：ANZ 銀行が 2015 年に実施した機関投資家向けの株式発行に関する ASX への情報開示を怠ったとして、裁判所は ANZ 銀行が継続開示義務に違反したと判断しました。
- ②M&A：取引にかかる時間とコストを削減するために、スキーム・オブ・アレンジメントに関する政府の承認プロセスを簡素化することが議論されています。
- ③サイバーリスク：当該リスクに関する取締役の責任が議論されており、取締役が当該リスクに対し合理的な程度の注意と勤勉さをもって対応していないと判断された場合に、取締役の義務違反となる可能性があります。

本稿ではこれらの詳細を紹介します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

サステナブルファイナンス戦略について（環境）

2023 年 11 月、オーストラリア政府はネットゼロの実現に向けてサステナブルファイナンス戦略を公表し、関係者からのフィードバックをもとにロードマップを現在策定しており、2024 年から導入することを検討しています。

これに伴い、新たな規制の導入、または既存の規制が変更される可能性があり、たとえばサステナブルな経済活動に関する定義（Sustainable Finance Taxonomy）や、企業によるサステナビリティ関連の報告・情報開示、金融商品とタクソミーとの整合性に関する情報開示等の規制について今後検討される見込みです。EU ではタクソミーに関する議論が進んでおり、当該要件として一定の基準（technical screening criteria）を満たすことが求められるなど、オーストラリアよりも先にこれらの規制が導入されています。

本稿ではその概要を紹介します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

最近行われたセミナーのご報告

4th Asia-based International Financial Law Conference（2023年3月29日～31日）

International Bar Association が 2023 年 3 月 29 日から 31 日にかけて東京で開催した 4th Asia-based International Financial Law Conference にて、加納弁護士が不動産投資・ファイナンスのセッションのパネリストとして登壇し、近時のオーストラリア不動産マーケットの動向、海外投資家が注意すべき規制や税制、不動産投資におけるファイナンスやストラクチャー等について解説しました。セッションで使用した資料は[こちら](#)のリンク先からご覧いただけます（英語でのカンファレンスのため資料は英文になります）。

豪州 M&A 取引実務セミナー（2022年11月8日）

シドニー日本商工会議所が 2022 年 11 月 8 日に開催したシドニービジネス塾において加納弁護士が「豪州 M&A 取引実務」をテーマに講演を行いました。本セミナーでは、豪州 M&A 取引の全体像、デューデリジェンスで発見される問題の例、発見された問題の対処方法、主要な交渉事項、表明保証保険、ヴァーチャル決済の流れ等に触れながら、注意すべき実務上の重要箇所について日本語で解説しました。

講演の内容（1 時間の録画ビデオ）は[こちら](#)のウェブページから、講演で使用した資料は[こちら](#)のリンク先からご覧いただけます。

最近の出版物等

Energy Transition Guide の公表

クレイトン・ユッツ法律事務所の Energy Transition Guide が公表されました。本ガイドでは、エネルギーtransitionに関する主要な論点を、実際の案件における対応例も紹介しつつ解説しています。本ガイド（英文）は[こちら](#)からご覧いただけます。

M&A Report November 2022 の公表

クレイトン・ユッツ法律事務所の M&A Report の最新版が公表されました。本レポートでは、過去 12 か月の M&A 取引の傾向、関連する経済状況や規制、2023 年の見通しといった事項を産業別に分析しています。

『オーストラリアにおけるビジネス展開』のアップデート

本稿は、オーストラリアに対する投資と事業を成功に導くために重要な法律や規制の概要について紹介する冊子です。2021 年 1 月 1 日より外国投資規制の改正法が施行され、「国家の安全」を保護するための新たな規制枠組みの導入をはじめ、法令の執行権限の拡大・強化など、様々な改正が行われましたが、今年の 7 月 1 日より投資承認申請にかかる金額基準が更に変更されたことを受け、本稿における「外国投資」の章をアップデートしました。

『オーストラリア会社法概説』〔第2版〕（2019）

加納弁護士の著作である「オーストラリア会社法概説」の第2版が出版されています。本書では、日系企業のオーストラリア投資や事業活動の基盤となるオーストラリア会社法を、日本法との比較も交えながら、体系的かつ実務的な観点から日本語で分かり易く解説しています。本書のご購入を希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレターは、豪州法の最新トピックの概要について、本ニュースレター作成時点の情報に基づく一般的な情報提供を行うことのみを意図しています。本ニュースレターは、個別案件に関する法的アドバイスを提供するものではありませんので、ご注意ください。個別案件については、個別の事実関係に照らした具体的な分析と検討が必要になります。

連絡先

ニュースレターの内容に関するご質問、その他のご意見や掲載トピックについてのご希望などがございましたら、ジャパン・プラクティス・グループの下記のメンバーまでお気軽にご連絡ください。日本語でのお電話でのお問い合わせは、+61-(0)7-3292-7599（大竹）までご連絡ください。



パートナー 加納寛之
メール：hkano@claytonutz.com



スペシャルカウンセラー 山浦茂樹
メール：syamaura@claytonutz.com



ロイヤー Kai Priestly
メール：kpriestly@claytonutz.com



外国法資格実務家 小滝博行
（日本法弁護士・日本から出向中）
メール：hkotaki@claytonutz.com



外国法資格実務家 小川美月
（日本法弁護士・日本から出向中）
メール：mogawa@claytonutz.com



パラリーガル 曾我修平
メール：ssoga@claytonutz.com



エグゼクティブ・アシスタント
大竹佳代子
メール：kotake@claytonutz.com